

# 既存擁壁の状況報告書

年 月 日

(宛先) 開発指導課

調査者 住所

氏名

(連絡先)

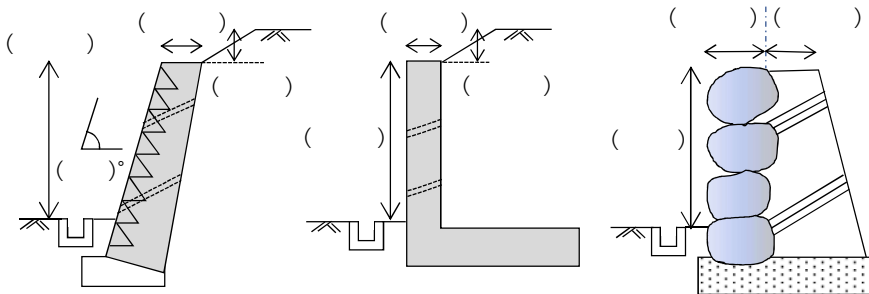
(地番)

東大阪市 \_\_\_\_\_ における、建築主 \_\_\_\_\_ による建築工事  
に関して、**宅地造成工事規制区域内**につき、敷地内の既存擁壁を調査したところ、次の通りであり、  
安全性に支障はないと判断しております。また、建築主に対して、今後当該擁壁を適正に管理し、  
宅地を常時安全な状態に維持するように努めなければならない旨（宅地造成等規制法第16条）を  
告知いたします。

※  擁壁の高さは1 m以下 →  概要書及び配置図に高低差が1 m以下の旨を図示しました  
 擁壁の高さが1 mをこえる → 下記①～⑦に記入してください 〈該当箇所には☑〉

① 種類・形状（該当するものに☑し、擁壁がある位置、それぞれの高さ等を記入）

間知石練積み擁壁     RC擁壁     崩れ石積み     その他（種別： \_\_\_\_\_）  
（方角： \_\_\_\_\_ 側）    （方角： \_\_\_\_\_ 側）    （方角： \_\_\_\_\_ 側）    （方角： \_\_\_\_\_ 側）



② 検査済(都市計画法に基づく開発許可又は宅地造成等規制法に基づく許可について、有無等を☑)

有（ \_\_\_\_\_ 年 月 日 第 \_\_\_\_\_ 号） →  今回、許可時に見込んである積載荷重以内である  
 無 →  建築物の基礎を擁壁の安息角に根入れする等、既存擁壁に建築物の荷重がかからない  
設計にしている。

概要書、配置図に上記を図示しました(安息角30度ライン、基礎・柱状改良形状等)

その他（ \_\_\_\_\_ ）

③ 変状 はらみ  有（写真、詳細図添付）     無

ひび割れ  有（写真、詳細図添付 ※図面に幅・長さ・深さを記入）     無

④ 水抜き穴  有（φ mm・本数 本/m<sup>2</sup>）     無：状況（ \_\_\_\_\_ ）

⑤ 隅角部のひらき（隅角部がある場合）  有（写真添付）     無

⑥ 上記について、補修・補強が  不要  必要 →  工法等を概要書、配置図に表記しました  
（補修・補強の内容（ex. ○○工法等）： \_\_\_\_\_ ）

⑦ その他報告事項（ \_\_\_\_\_ ）

(裏面へ続く)

■ 添付書類

(既存擁壁の高さが1mをこえる場合に必要です。提出前に☑し、確認を行ってください。)

位置図	<input type="checkbox"/> 申請区域を赤囲いすること
現況写真	<input type="checkbox"/> 宅地の全景 <input type="checkbox"/> 対象となる擁壁の全景 <input type="checkbox"/> 対象となる擁壁の③～⑤の状況について分かるもの
配置図	<input type="checkbox"/> 隣接地との高低差を図示 <input type="checkbox"/> 対象となる擁壁がある場合は、断面形状及び安息角30度ラインに建築基礎等の根入れが確保されていることを図示 <input type="checkbox"/> 対象となる擁壁に、設計者として安全性に問題がないと判断している旨を表記 <input type="checkbox"/> 検査済の擁壁については、許可年月日及び番号を表記 <input type="checkbox"/> 令第3条に規定する宅地造成にかかる工事が無い旨を表記 → 宅地造成に該当する工事がある場合は、許可が必要となります <input type="checkbox"/> 補修・補強等をする場合は工法等の内容を表記
詳細図	<input type="checkbox"/> ③ではらみ、ひび割れが有ると認められた場合に添付 → <input type="checkbox"/> ひび割れについては、幅・長さ・深さを図示
その他	<input type="checkbox"/> ⑥で補修・補強が必要な場合に添付 → <input type="checkbox"/> 工法の資料等

- ☞ 宅地造成工事規制区域内における確認申請の裏書きの際、この『既存擁壁の状況報告書』及び上記の書類を、**調査報告書等(提出先：建築審査課)**と合わせて開発指導課に提出してください。
- ☞ 擁壁の高さが1m以下の場合は、おもて面※印までご記入いただき、提出してください。(添付書類は不要)
- ☞ 『既存擁壁の状況報告書』及び添付書類については、返却はいたしません。
- ☞ **調査報告書等(提出先：建築審査課)**については裏書き後に返却いたします。
- ☞ 配置図に経由印を押印いたしますので、確認申請図書(正本)もお持ちください。
- ☞ 別途、現地確認が必要と判断した場合は、裏書きに数日要しますのでご了承ください。

東大阪市役所 15F  
 建築部 建築指導室 開発指導課  
 TEL : 06-4309-3242 (直通)  
 FAX : 06-4309-3833